

会議の概要

会議の名称	令和3年度 第2回 あま市人権施策推進審議会
開催日時	令和3年10月25日(月) 午後2時から午後3時40分まで
開催場所	あま市役所甚目寺庁舎 2階第1会議室
議 題	1 「あま市人権尊重のまちづくり行動計画」令和3年度実施計画進捗状況について 2 第2次あま市人権尊重のまちづくり行動計画(骨子案) 3 その他
会議資料	1 「あま市人権尊重のまちづくり行動計画」令和3年度実施計画進捗状況 2 第2次あま市人権尊重のまちづくり行動計画(骨子案) 3 人権週間特集号の校正刷り 4 人権啓発漫画冊子の校正刷り
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	なし
出席委員	加藤 美由紀 横井 公雅 荒木 聖弘 近藤 哲夫 服部 光雄 鈴木 正夫 吉田 憲司 村上 千代子 吉川 朝博
欠席委員	なし
事務局	企画財政部長 中島 康晴 政策統括監 伊藤 祐司 人権推進課長 小関 勝 主 幹 村上 丈洋 課長補佐 高橋 美果 係 長 加藤 昌也 主 事 赤塚 公亮 Next-i株式会社 安村 眞也

議事内容

部 長	(部長挨拶)
会 長	(会長挨拶)
議題 1 「あま市人権尊重のまちづくり行動計画」 令和 3 年度実施計画進捗状況について	
事務局	(資料に沿って説明)
委 員	資料の I-4 ページ、市民人権講座 1、2、3 とあり、2 番目に実施された名古屋中央卸売市場南部市場現地学習、これは具体的にどういうことをされたのか。人権とのかかわりが分からないので、教えていただきたい。
事務局	南部市場現地学習については、食肉産業の関係で理解を深めていただきたいということで実施した。過去に、7～8 年前にも食肉産業に関わる人の人権について学んでいただくために実施した。
委 員	同じページで、例年行われている文化会館で行う人権講演会について、これは実施の方向で今進めているということですのでよろしいですね。 それで、700 人の参加予定ということについて、若干問題があるように思う。その辺りについて、どのように考えているのか。
事務局	新型コロナウイルスの関係で、あま市としては各施設の定員のガイドラインを定めて、定員 700 人に対して半分の 350 人までというガイドラインに従って事業を実施するという事になっている。 まだ先が読めないところもあり、開催日時点のガイドラインに従った数字になるので、この 700 人というのは最大の人数。
委 員	それについては、早めに情報を流していただき、スムーズに人数が確保できるようにして頂きたい。
委 員	I-1 ページの松本薫さんの講演会について、参加者の人数を制限されたということはコロナの中だったので適切だと思う。その時に、広報では参加は自由ということで一般市民にも広報していたと思うが、今回 100 名を事務局から選ばれて制限するとしたことに対して、一般市民の方からは、我々の知らないところで自分も行きたかったというような意見はなかったか。
事務局	当日、5 組ほど知らずに来た方もあった。説明することでご理解いただいた。
会 長	ちょうど時期的に緊急事態宣言が解除になるかきわどい状況であったということは理解しているが、松本さんに講演していただくということは、できれば一般市民の方に参加して頂けるとよかった。関係者は一定程度理解と認識はしていると思うので、講演会に参加する機会が少ない人たちに、そういう場を設けていった方が、より理解と認識を深まるのでは。 今後、こういったコロナとの兼ね合いで厳しい状況が出てきた場合には、なるべくそういう人たちを優先していただければと思う。その方が広範囲に知って頂けるのではと思う。
会 長	100 名を抽選や応募という方法も考えられたかと思う。 そうすると、より一般の方にもチャンスを与えることができるのではと思う。

	<p>微妙な時期であることは、行政としても当然多くの方に参加してほしいという願いでこういった講座を設けているが、コロナの関係で厳しい状況になったための苦肉の策であるということは理解している。</p> <p>今後、この反省を受けて、こういったことが起きた場合にはどのような方法がよいか慎重に検討していく必要があるのではと思う。</p>
委員	今回の講演会は、YouTubeでも配信されているようだが、その辺りの状況を教えていただきたい。
事務局	<p>YouTubeの方は、116人の方からお申し込みをいただいた。</p> <p>10月15日から2週間、今現在配信中。</p>
会長	<p>こういう関心が高い講演会や講座は、これから大事にしていかななくてはならないということ。</p> <p>それでは、議題(1)の「あま市人権尊重のまちづくり行動計画」の進捗状況については、ご理解いただけたということによろしいか。</p>
議題2 第2次あま市人権尊重のまちづくり行動計画(骨子案)	
事務局	(資料に沿って説明)
委員	骨子案の前に、ワークショップを実施されたと思うが、状況をお聞きたい。
事務局	<p>ワークショップについて、3回予定をしており、3回目はコロナの緊急事態宣言と重なったことで1か月程度遅らせ、10月11日に開催した。まだとりまとめしきれていない部分もあるが、今回の骨子案の重点課題の1番の女性から9番のインターネットによる人権侵害まで、9種類の項目に分けて、それぞれ課題と解決策についてワークショップをした。</p> <p>まだ、計画には反映しきれていない部分もあるが、概ねこの内容の現状と課題、解決策について網羅できていると考えており、もう少し内容を精査して取り入れていきたいと考えている。</p>
委員	今回、ワークショップの中で何か目新しさの様なものはあったか。
事務局	人権課題は普遍的なものが多く、なかなか目新しいものについては見つからない。少しでも違った視点で計画に反映できるものがあれば、反映していきたいと思う。
会長	次の審議会で、ワークショップ参加者がどのような姿勢で参加して、どのような意見が多かったかということ、参考資料として必要なもので、ご提出いただきたい。
委員	これからの協議になると思うが、11ページのSDGsが入ってきたので、もちろんこれは人権に関わる項目なので入っていてもおかしくはないが、それを取り入れたというのは、何かこれから協議する中で何かあるのか、これをどうして入れたのか。前は当然入っていなかったわけだが、これが入ってきたのが取ってつけたような感じがするので、ここの根拠を教えてください。
事務局	<p>SDGsは国連で決められた世界的な目標。</p> <p>ただ、2015年よりも前に、SDGsの前身となる目標があり、こちらはどちらかという開発途上国に対して飢餓を無くそうというような内容</p>

	<p>だった。</p> <p>このSDGsは先進国も含めて全世界が取り組んでいきたいと思いますというものであり、当然日本においてもSDGs行動計画を策定し、全省庁が推進していくということになっている。もちろん、地方公共団体もこういった計画を作る時には、SDGsの理念を反映してくださいということが国からもはっきりと示されている。</p> <p>SDGsは17の目標があるが、その前文に、「すべての人々の人権を実現する」ということで人権の事が前提となっており、人権とは切っても切り離せないものになっている。</p> <p>こうしたことから、今回は計画の中にSDGsを入れさせていただいた。</p>
会 長	<p>1ページの所で、上から6行目で、「12条では自由権について、13条では幸福追求権について記載されており」、その横に「法の下で人権保障の基本原則を定めています。」と書いてある。ここの所の法の下でということになると、憲法第14条では、と入るべきだと思う。ここが抜けているので、修正をお願いしたい。</p>
事務局	<p>基本理念について、第2次では変更させていただきたいと考えている。</p> <p>第2次では、事務局案として「一人一人が自分自身を大切にし 人を思いやる しあわせに暮らせるまち “あま” をともに目指します。」と今の所考えており、皆さまのご審議をお願いしたい。</p>
委 員	<p>事務局案の基本理念について、前回の基本理念については私も携わった経験、思い入れがあった。私自身の経験としても、ステップアップした理念が欲しいと思う。</p> <p>そういう意味合いで、事務局の方で適切なものと考えていただけて喜んでいる。基本理念そのものが、きちんと市民に浸透していく手だてを考えていく必要があると思う。少し長いかなとも思うが。</p> <p>この審議会で検討して作り上げていくということも大切。事務局案をすぐ決定ではなく、審議していきたいと思う。今すぐ検討して適切なものを作り上げるのは難しいと思うので、皆さんの意見をお伺いしたい。</p>
事務局	<p>なかなかすぐに完成はできないと思うので、皆さまにご意見をいただいたものを事務局の方で組み立てさせていただきたいと思う。</p>
委 員	<p>今までの基本理念ではこういうまちづくりを目指すという所で理解できる、分かりやすいと思う。しかし、もう少しコンパクトにまとめてもよいのかなと思う。</p> <p>漢字と平仮名の使い分けではないが、平仮名にできるところは平仮名にして柔らかい表現にする等、いろいろなアイデアはあると思うので、それで広く市民に分かりやすく優しく伝わればよいのかなと思う。</p> <p>15ページの、計画の基本目標だが、今、6つの基本目標がある、これは基本理念を実現するためにこの目標を作ったと書いてあるので、この目標についても検討する余地があるのかなと思う。コンパクトにまとめられるところがあればまとめてもよいのかなと個人的に思った。</p>

事務局	<p>我々の方も、もう少し分かりやすいというか、もっと短くひらがなを使った親しみやすい表現にできればと思う。</p> <p>15 ページについても、基本理念を達成するためのものということで、理念も分かりやすくし、基本目標の方も6つあるものを5つくらいにコンパクトにし、表現も、もう少し漢字を少なくする等で考えていこうと思う。</p>
委員	<p>今の基本目標について、もともとは5つだったが、改訂版のところまで6つになった経緯については、事務局でもご承知の事だと思う。</p> <p>なぜ1つ増やしたかという、バリアフリーの関係で、障がい者の差別に関する要素を追加する必要があったので、それに伴って加えられたという経緯を踏んでおり、それも参考にしてご検討いただけたらと思う。</p> <p>やはり内容的に似ているところもあると思う。例えば、基本目標4「みんなの協働による取組」と基本目標6「共生社会を目指す」は、内容的に似ているなという感じがする。その辺りを検討して頂けると5つに絞れるし、より精練されたものになった方が、理解がしやすいと。だから、皆さんに理解して頂けるような行動計画の冊子を作っていけたらと思う。</p>
委員	<p>基本理念の文章の変更というところで話があったが、私も第1回審議会で、コロナ禍の人間関係という、本当にテレワークやリモートということで、人と人とのかかわりが本当に分断されてしまっており、そういう所で何とかするような形にしなくてはいけない。具体的にどうすればよいのかは難しいが、今はそういう時代になっていると思う。フェイストゥフェイス、顔と顔が合うような取組が必要ではないかと話をさせていただいたが、今、この文章を読んで、本当に人と人とのかかわりが、やさしい言葉、温かい文章になっていると思う。今後また検討することだが、人と人とのかかわりから、市民の方々に温かい文章が行き渡るようにして頂けるとありがたいと思う。</p>
委員	<p>理念の言葉がみんなの頭の中にインプットされるのがよいと思っている。強いて言うなら、市長があいさつの中に、第2次計画の基本理念がこうであるという説明をしていただけることで広がっていくと思う。その説明の時に、この文章を読み上げていただくということになると、長いと感じてしまうので短くしたいというのが一つの希望。</p> <p>前回の基本理念は長い。市長が挨拶の時にさらっと話ができない。さらっと触れていただく言葉によって、うんと広がっていくと思う。</p> <p>そういったところで言うと、国が作っている「『誰か』のことじゃない」というキャッチコピーがあるが、あの言葉はそういう効果もはかっているのではと思う。</p> <p>是非とも、今回は、皆に覚えてもらえるような言葉、皆に口ずさんでもらえるような言葉を基本理念として持っていきたいと思う。</p>
会長	<p>事務方としてはなかなか難しい課題であると思う。表現は本当に難しい。様々な意見をまとめて、次回には提案して頂けるように、ご努力をよろしくお願ひしたい。</p>
事務局	<p>骨子案 17 ページで、計画の体系としてこのようなものになっていると</p>

	<p>報告したが、こちらは第1次のものをそのまま掲載している。その中で、図の下で「重点的に取り組む人権施策の推進」と「重点課題と取組の方向性」となっているが、「重点課題と取組の方向性」については、1～10の重点課題を掲載している。</p> <p>こちらについて、昨年度の意識調査で、インターネット関係が一番多くなっており、本市についても差別書き込みや、法務局に削除申請をしているものもあるが、こういったインターネットによる人権侵害、差別書き込み等が課題にも出ているので、この1～10の順番、もちろん他の人権課題も重要な課題であると認識しているが、近年の国の動き等も含めて、順番をどうするかということも協議して頂きたいと考えている。</p>
会 長	<p>近年はインターネットによる人権侵害で色々な人たちがプライバシーの侵害を受けたり、差別を受けたり、自殺をするというようなことが、頻繁に起きているということが実例になっているので、その辺りも明記していく必要があるということ。</p>
事務局	<p>骨子案の10項目につきましても、順番は変わっていない。内容の文言等については変更されている部分もある。</p> <p>他の自治体についても調べたが、順番が変わっているところもあった。</p>
委 員	<p>今の重点課題の順番について、9ページ、子どもの貧困問題、性的マイノリティなど、それからインターネットを悪用した差別的な書き込み、外国人に対するヘイトスピーチ、これらを新たな人権問題が生じているというところで、策定に当たった趣旨として載せてあるが、市民意識調査を見ても、やはり市民の関心があるトップはやはりインターネットによる人権侵害。また、性的マイノリティの項目を見ると、18.8%ではあるが平成27年度の調査と比べると倍近く増加している結果になっているが、市民の方たちもこれらの問題が新しい人権問題としてかなり認知されてきていると分かる。</p> <p>この順番については、法務省の17項目の強調事項の順番のとおりになっているが、新たな人権問題として位置づけられており、この外国人や性的マイノリティも含め、順番を変える検討も必要なのかとは思う。</p>
会 長	<p>9ページと17ページの順番に整合性があるのかないのか、それも含めてきちんと整理する必要がある。9ページでは人権3法のことを指して、市民に知らしめるために改定していくと謳っているので、重点目標について、例えばLGBTも大きくクローズアップされているので、その辺も含め、表記の方を変えていった方が良いのではというご提案だと思うが。</p>
事務局	<p>事務局で考えていたのは、女性、子ども、高齢者、障がい者等、この辺りの順番は国に合わせた順番のままで、今はインターネットの部分を市民意識調査に合わせて順番を変えようと考えている。</p>
会 長	<p>インターネットについては、近年特にこういった事件が非常に多いので、当然上の方にあげて表記していきたいという考えも分かるし、同時に、文章と整合を合わせるのであれば、一番上に障がい者の問題、そして外国人問題を次に、そして部落差別問題を持つてくる、というような表記にし</p>

	<p>て、その後にインターネットを持ってくるという、そういう表記も、文章としての整合性もつながるかと思う。</p> <p>インターネットだけ上部に持ってくるという方法もあるわけだが、どの方法がよいか。</p>
委員	<p>あま市の状況を考え、外国人や性的マイノリティはまだ大きな課題としての扱いはしていないのではと思っているので、その辺りを考えながらということで、やはり、この順番は安易に考えてはいけないと思う。例えばインターネットを一番上に持ってくるということも考えられるが、それはいけないと思う。基本線、従来のものはやはり大事にして、しかしインターネットについてはあまりにも大きな問題になっているということで、上にあげるという事務局案については賛成。</p>
会長	<p>インターネットのところだけ色を濃くする、目立つようにする等、文章の中ではそういったことを。インターネットの人権を強調するのであれば、文言にアンダーラインを引くなどしてより効果的に見せることができるかと思う。</p>
委員	<p>この項目については、国からの関係もあって変わらないのか。</p> <p>女性の立場が目立ちすぎているということがこういう会議に出させてもらっても感じている。先ほどから話のあるインターネットや性的マイノリティの方が数字的には多いとはいえ、上に持ってきて年度、年度で交換するというのも良くない。新しい問題が出てきたときに一番最後に入ってきて進んでいる様に思う。そうすると、一番問題点なのはやはり女性に関する事なのかということとは常々感じているが、それを上手くまとめていただけるとよいかと思う。</p>
会長	<p>そういった女性のご意見も反映していただければと思う。</p>
委員	<p>全く別件になるのが、国内の動きで、2020年6月に改定労働施策総合推進法が施行された。別名、パワハラ防止法という。それについては触れられていない。DV防止法については入っている。</p> <p>パワハラ防止法は今、大きな問題になっていて、人権擁護委員の方では大変苦しんでいる。大企業は2020年6月に施行され、中小企業では2022年4月から施行されることになっている。</p> <p>それを受けて、各職場・各企業は大変危機感を持っており、内容について教えて欲しいと人権擁護委員にお願いが来ている。</p> <p>これからどんどん増えていくという状況が考えられるので、非常に厳しくとらえられていることもあるので、ぜひともこれを入れていただいて、パワハラ防止に努めていきたいと思う。</p>
委員	<p>この骨子案は、今84ページある。これに資料がつくと、100ページを超えてしまうと考えている。</p> <p>私はできるだけ読んでいただけるように厚いよりも薄い方が良いと思いつている。最初の計画が99ページ、改訂版が92ページとなっているので100ページを超えとなると、少しボリュームがありすぎると思う。できたら薄くなるように精選して頂けたらと思う。</p>

会 長	<p>それでは、議題（２）第２次あま市人権尊重のまちづくり行動計画（骨子案）については、また次回の時には方向性を出していただければと思う。</p> <p>それでは、議題（３）その他について。</p>
議題３ その他について	
事務局	（人権週間特集号、人権啓発漫画冊子について説明）
委 員	読んでいて今年は豊富だと思った。
会 長	人権啓発漫画冊子は、何冊くらい刷るのか。
事務局	<p>1,000部。900数十名の市内小学6年生に配布する。</p> <p>さらに、保護者の方が取りに見えたり、同じものをくださいということ で依頼がある。</p>
会 長	各施設に配布するということですか。
事務局	部数が限られているため、小学6年生に配布するほか、市民に対しては、市公式ウェブサイトに掲載する。
会 長	一般の方で欲しいという方はいないのか。
事務局	<p>過去に、保護者の方からは、実際に窓口に来ていただいたことはあった。</p> <p>また、作成した翌年に中日新聞に掲載され、市外の方から連絡があった。</p>
会 長	<p>人権週間特集号のように、各世帯に配布できればより分かりやすいと思 う。人権啓発漫画冊子については、学校に行っている児童の保護者は知っ ているけど、子どもがいない人は、人権を学ぶためにこういう漫画がある ということ全く分からないと思う。</p>
委 員	配布について、広報に入れるという手もあると思う、意外と見られない 方も多い。
委 員	人権啓発漫画冊子については、市内の小学校6年生に全員配布して読ん でいただくという目的がある。不特定多数に対してだと無駄遣いになっ てしまうと思う。
会 長	<p>不特定多数ということではなく、例えば公民館の入り口に5冊か10冊 程度並べて、あま市はこういうことをやっていますということであれば、 無駄な多くの予算を立てる必要はない。大人でも意外と漫画を見ると分か りやすいので、文字で読むと難しいが、そういった工夫も必要かと思う。</p>
委 員	よい方向で利用して頂ければありがたいと思う。
会 長	それでは、人権週間特集号と人権啓発漫画冊子についてはこれでよろし いか。意見も色々あったので、その点はよろしく願いしたい。
会 長	<p>これで、本日の議題は終了する。</p> <p>第3回審議会の日程を決めたいと思う。</p> <p>次回、12月21日（火）午後2時から、場所は本庁舎でよろしくお願 いしたい。</p>